

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年3月23日

協議会名: 川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
川崎鶴見臨港バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップ導入の定量的な目標設定を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は95.5%となり、利用者の移動の円滑化、利便性が維持された。	今後も利用者の円滑化と利便性の更なる向上に向け、引き続きノンステップバスの導入を続ける。
東急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	既に全車両がバリアフリー新法適合車両ではあるが、高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動円滑化と利便性向上のため、引き続きノンステップバス導入率向上に向けた検討を進める。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 車両代替により、ノンステップバス導入率は74.6%に向上した。	引き続き、移動円滑化と利便性向上に向け、ノンステップバスの導入率向上に取り組む。
小田急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、ノンステップバス導入率100%を維持した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 令和6年度は計画どおり車両代替4両(大型)を行いノンステップバス導入率100%を維持した。	既にノンステップバスの導入率は100%となっているが、今後も利用者の移動の円滑化と利便性の更なる向上に向けて、引き続きノンステップバスの導入を継続する。
川崎市交通局	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行った。	B ノンステップバスの導入台数については、ハイブリッドバスの国内生産中止に伴い、導入数が計画を下回った。	A 令和6年度の乗合バスにおけるノンステップバス導入率は94.7%となり、バス利用者の移動の円滑化・利便性を以上した。	今後も利用者の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、引き続き取組を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年3月23日

協議会名:	川崎市地域公共交通会議分科会
評価対象事業名:	地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアー化設備等整備事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	(ノンステップバスの導入) 市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

協議会名・補助対象事業者名

川崎市地域公共交通会議分科会
川崎鶴見臨港バス・東急バス・小田急バス・川崎市交通局

事業内容

ノンステップバスの導入

経緯

国において、令和3年度末に移動等円滑化の促進に関する基本方針において、「乗合バス車両については、適用除外認定車両を除き、約80%を令和7年度までに、ノンステップバスとする」とされた。

設備の現況

目的・必要性

市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

目標・効果

- 川崎市全域において、ノンステップバスの比率は、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について」の令和7年度までに約80%の整備目標を実現しているが、導入率を段階的に上げ、更なる推進に取り組む。
- ノンステップバスを導入し、高齢者や障害者など誰もが乗降しやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。さらに高齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。自家用車からの転換については、環境負荷の低減も期待できる。

協議会構成員

- 川崎市まちづくり局交通政策室
- 一般社団法人神奈川県バス協会
- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 川崎市全町内会連合会(利用者代表)

事業の概要

- ノンステップバスの導入
 - 川崎鶴見臨港バス株式会社：大型 14台
 - 東急バス株式会社：大型 6台 中型 1台
 - 小田急バス株式会社：大型 4台
 - 川崎市交通局：大型 31台